

区民文教委員会 行政調査報告書

1 調査期間

平成28年10月3日(月)から10月5日(水)まで

2 調査先及び調査概要

- (1) 新潟県燕市
国民健康保険施策について
「データヘルス計画」
- (2) 新潟県長岡市
教育施策について
「熱中!感動!夢づくり教育事業」, 「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」
- (3) 新潟県南魚沼市
教育施策について
「高等教育機関を活用した異文化理解特区」

3 参加委員

委員長	加 納 進
副委員長	加 藤 拓
委員	村 本 ひろや
委員	渋 田 ちしゅう
委員	堀 よしあき
委員	沖 山 仁
委員	千 野 美智子

4 同行幹部職員

教育委員会事務局参事 岸 川 紀 子

5 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【燕市】

1 市の概要

新潟県燕市は越後平野のほぼ中央、県都新潟市と長岡市の間に位置している。信濃川と信濃川の分流である中ノ口川、西川に沿って形成されている。

北陸自動車道三条燕インターチェンジと上越新幹線燕三条駅といった高速交通機関があり、主要国道 116 号、289 号が整備され、JR 越後線、弥彦線が交差するなど交通網が充実している。県下有数の工業地帯であり、金属洋食器、金属ハウスウエア―製品は国内の主要産地となっている。また、良寛ゆかりの地でもあり、日本桜の名所 100 選の地大河津分水で行われる豪華絢爛な「おいらん道中」は有名であり、燕市は、産業と歴史と自然が調和した地域である。

平成 28 年 9 月末現在、人口は 81,350 人、面積は 110.96 平方キロメートルである。

(参考資料 / 燕市ホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 国民健康保険施策について

ア 「データヘルス計画」

(ア) 策定趣旨

データヘルス計画では、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、医療・健診・介護情報等の健康に関するデータを分析することで、燕市国民健康保険加入者の健康課題を把握し、課題に対する事業実施計画や目標・評価指針を設定している。この計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施することで、国民健康保険加入者の健康増進を図ることとしている。

また、各年度の状況に伴い、計画の評価・見直しを随時行っていく予定である。

(イ) 策定期間

平成 27 年 3 月

(ウ) 計画の構成

STEP 1 : 現状の把握

- ・ 基本情報
- ・ これまで実施してきた保健事業等

STEP 2 : 特定健診・医療情報の分析 (健康課題の把握)

- ・ 特定健診・特定保健指導の実施状況等
- ・ 特定健診結果
- ・ 医療費分析
- ・ レセプト分析
- ・ 介護分析

STEP 3 : 課題に対応した事業選定及び目標・評価指標の設定

- ・ 取り組むべき健康課題の明確化と方向性
- ・ 実施計画
- ・ 健康管理状態分類 (A ~ G の 8 グループ) と、保健事業計画
- ・ 目標設定
- ・ 事業毎の目標・評価指標

STEP 4 : その他

- ・ データヘルス計画の評価方法の設定
- ・ データヘルス計画の見直し
- ・ 計画の公表・周知
- ・ 事業運営上の注意

- ・ 個人情報の保護
- ・ その他の計画策定に当たっての留意事項

3 主な質疑応答等

Q：レセプトデータ分析は、国保データベースシステムを使用したのでしょうか。若しくは、他のシステムも採用したのでしょうか。

A：燕市の医療データベースと国保データベースシステム(KDB)を組み合わせています。

Q：データヘルス計画作成の委託先は、プロポーザルを実施して選定したのでしょうか。

A：委託はしていません。県内でも、いくつか委託しているところもあるのですが、燕市は、毎年このような分析をして、事業の効果も出してきましたので、それをまとめています。データベース計画のもともとの発想がデータを基にして、国はわざわざつくらせているので、計画は作りやすいものとなっています。この間、全国の国保主管課長会議があり、厚生労働省の担当課長も話していましたが、委託すると中の数字は違いますが、大体同じような計画になってきていると。燕市のような形態はあまりないかもしれません。

Q：国保部門が健康福祉部に所属していますが、いつからでしょうか。健康福祉部に所属するメリット・デメリットがあれば教えてください。

A：市民課や税務課などと同じ市民生活部から、平成24年度から健康福祉部となりました。市長には、日常的に保健事業もやりたいと話していたところ、市長から「それなら健康福祉部の方が良いのではないか」と話しがありました。燕市では国保は税ですので、賦課は税務課、徴収は収納課ということで、全て市民生活部でやっています。そちらと離れても、今は保健事業に重きを置いた方が良いという市長の判断がございました。

健康福祉部になって健康部門と連携がとれるという部分はあろうかと思います。保健部門は健康づくり運動というような事業化は得意ですが、レセプトデータも持っていないので分析は難しい中で、こちらは専門のノウハウを持っている民間業者を活用したり、医師会の先生たちと協力したりといった「国保」と「専門の民間事業者」と「医師会」とがデータを基にして連携して取り組んでいます。

Q：データの分析から新規にスタートした事業、腎疾患やCOPDの重症化予防等があれば、その内容を教えてください。また、成果があればお示しください。

A：平成24年度はジェネリック医薬品の使用促進事業、平成25年度は特定健診及びレセプトデータ分析による保健指導、レセプトデータによる医療費分析、柔道整復療養費の適正受診対策、慢性腎臓病(CKD)進行予防事業、特定健診受診率向上事業、平成26年度は糖尿病性腎症重症化予防事業、胃がん対策事業、平成27年度は慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業、集団健診受診勧奨案内、平成28年度は脳梗塞再発予防事業という経緯です。

腎疾患は特定さえすれば保健指導と同じことです。その前提は全て私たちで特定させます。要は、必要としている人にどれだけ保健指導ができるかです。

Q：保健事業のうち健康増進に係る事業などは、保健衛生担当部門に執行を委任しているのでしょうか。

A：市の事務分担の中では、特定健診と特定保健指導の実施に関することについては健康づくり部門がやっています。私たちの方では、計画をつくっています。

Q：日本再興戦略で「データヘルス計画」の策定が求められてから1年半程度という非常に短い期間で「燕市国民健康保険 保健事業実施計画」を策定されていますが、その要因は何ですか。

A：私たちが健康づくり部門と同じことをしていてもしょうがないので、私たちはデータを持

っていましたから、平成24年度の当初からそのデータを活用する方向で事業を開始しました。平成24年度からデータを積み重ねているので、更に蓄積していくとまた違った面が見えてくると思っています。

Q：特定健診の受診者の結果は悪いですが、一人当たり医療費自体は県全体と同程度となっています。特定健診の対象者が自営業の経営者が多いなど、燕市独特の傾向が反映されているのでしょうか。

A：資料のデータヘルス計画の抜粋版22ページをご覧ください。新潟県内の医療費を見ると、高い地域と低い地域で1.9倍くらい差があります。これは、年齢の関係が非常に大きいと感じています。また、燕市は個人医院が非常に多いこともあって、外来が多くて入院が少ないといった医療環境の側面もある。こうした要因で左右されると考えています。

Q：特定健診の対象者に胃がんリスク検診を行っているということで、その結果胃がん発見率も高いということがデータとして証明されたと思いますが、これは一般のがん検診に移行する可能性はありますか。また、人間ドッグ助成も実施されているが、補助の対象等を教えてください。

A：胃がんリスク検診は、平成26・27・28年度と現在で3年実施していますが、国保事業としては5年を目途に考えています。胃がん検診は、がん検診のガイドラインで推奨にもなっていないので、最初は事業化できそうになかったのですが、実績も出てきているので、今、医師会も非常に力が入ってきていて、一般検診にも導入できないかという話しも出てきています。

人間ドッグの助成金額の上限は、18,900円で検診費用の大体半分程度だと思います。

Q：人間ドッグに対して補助金を出すことについて、人間ドッグを受けたから国保の医療費が少なくなったということが見えないと思いますが、その事業に踏み切った理由は何でしょうか。

A：現在の燕市は、3市町が合併しているのですが、元々事業としてそれぞれが実施していたので、その流れですね。

Q：健康づくり課でデータを見ることはできるのですか。目的外使用ということにならないのですか。

A：見られます。事務分掌上も特定健診は健康づくり課になり、保健指導につながるのだから目的利用となります。

Q：COPDの簡易検査キットはいくらぐらいですか。

A：12,000円ぐらいです。COPDは気づかないというところが問題なのですが、検査自体が肺活量のような検査で、健診会場では非常に手間が掛かり無理だということだったので、呼吸器系専門の医師から「こういうキットがあるので、やってみないか」と話しになってやってみたという経緯があります。簡易検査なので信憑性がどうなのかということもあったのですが、精密検査を見ると8割方が該当していました。

調査概要 【長岡市】

1 市の概要

長岡市は、日本一の大河・信濃川が市内中央にゆったりと流れ、守門岳から日本海まで市域が広がる人口 28 万人のまちである。過去、幾多の災禍に遭いながら、長岡の人とまちは、「米百俵の精神」()で立ち上がってきた。そして、シティホールプラザ「アオーレ長岡」,「子育ての駅」など全国にさきがける人づくり、まちづくりを進めている。

平成 28 年 10 月 1 日現在、人口は 275,332 人、面積は 891.06 平方キロメートルである。

「米百俵」の精神

戊辰戦争に敗れ困窮を極める長岡藩に、支藩の三根山藩から見舞いの米百俵が贈られた。

時の大参事・小林虎三郎は、「食えないからこそ教育を」の信念でその米を売り、国漢学校開校の資金に充てたのである。長岡のまちづくりの指針や人材教育の理念となっている。

(参考資料 / 長岡市のホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 教育施策について

ア 「熱中！感動！夢づくり教育事業」

(ア) 概要

長岡市では、子どものやる気や学ぶ意欲を引き出す方策を講ずることにより、どの子にも夢と自信を持たせる教育を目指し、平成 17 年度から「熱中！感動！夢づくり教育事業」に取り組んでいる。子どものやる気や学ぶ意欲を引き出す方策を「どの子にもわかる授業の実現」「地域の力、市民の力を生かした教育の推進」「熱中・感動体験活動の充実」とし、それぞれに対応した事業を施策化し、実施している。

(イ) 平成 28 年度事業メニュー (計 83 事業)

a どの子にも分かる授業の実現

(a) 教育環境を充実させる事業 (5 事業)

(b) 教員の資質・指導力の向上を図る事業 (4 事業)

b 地域の力、市民の力を生かした教育の推進

(a) 地域人材を教育に活用する事業 (2 事業)

(b) NPO 等の活動を育成・支援する事業 (3 事業)

(c) 子育て・家庭教育・幼児教育を支援する事業 (12 事業)

c 熱中・感動体験の充実

(a) 個性・能力を伸ばす事業 (24 事業)

(b) 感性・情操を豊かにする事業 (9 事業)

(c) 地域・自然を愛する心を育む事業 (15 事業)

(d) 社会の一員としての意識を高める事業 (9 事業)

イ 「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」

(ア) 概要

本事業は、インクルーシブ教育システム () 構築のための特別支援教育を着実に推進していくため、各学校の設置者及び学校が、障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集し、その成果を普及することを趣旨とした文部科学省の事業である。長岡市では、平成 25 年度に国の委託を受け、長岡市立富曾亀小学校がモデルスクールに指定され、インクルーシブ教育に取り組んでいる。

「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system、署名時仮訳：包容する教育制度)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(署名時仮訳：教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

(文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)概要」一部抜粋)

(イ) 学校数等

a 学校数

- ・小学校 59校
- ・中学校 27校
- ・特別支援学校 2校

b 特別支援学級数

- ・小学校 101学級
- ・中学校 48学級

c 通級指導教室

- ・小学校 11教室
- ・中学校 1教室

巡回指導は小学校2校、中学校5校

d 特別支援学校

- ・長岡市立特別支援学校(小・中学部)
- ・長岡市立高等総合支援学校(高等部)

(ウ) 平成28年度の取組

- a 長岡市教育委員会に「インクルーシブ教育システムコーディネーター」を新規に配置
- b 小・中学校全校を訪問し、合理的配慮の提供等についての助言や指導
- c 現在、約半数の学校を訪問。校長面談、個別の教育支援計画、個別の指導計画等の記入状況、指導の実際を参観し、助言や指導を行っている。

3 主な質疑応答等

(1) 熱中！感動！夢づくり事業について

Q：「熱中！感動！夢づくり事業」の全体を統括する部署はあるのでしょうか。

A：学校教育課が全体のとりまとめを行っています。具体的にはパンフレット作成などの広報、予算・決算のとりまとめや、事業内容等を検討する「推進会議」の事務局を担っています。

Q：教育委員会以外が担当している事業の数、行政評価の実施の有無、及び実施している場合に外部の声は取り入れているのでしょうか。

A：教育委員会以外が担当する事業数ですが、市長部局観光交流部国際交流課が4事業、市長部局福祉保健部健康課が2事業、市長部局市民部スポーツ振興課が4事業、市長部局農林水産部農水産政策課が1事業、消防本部予防課が1事業、公益財団法人長岡市スポーツ協会が1事業、公益財団法人長岡市芸術文化振興財団が2事業、公立学校法人長岡造形大学が1事業で、83事業中計16事業となっています。行政評価、外部の声についてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、長岡市教育委員会が実施する教育に

関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。長岡市教育委員会事務評価委員会を開催しまして、事務評価委員である学校教育、社会教育、子育て支援関係者の4名が、各課で実施した自己点検の報告書に対し、評価委員会で議論いたします。同委員会における意見を報告書に付し、最終報告書としています。また、平成17年度の事業開始から10年を迎えるにあたり、平成24年度から平成25年度にかけて事業の評価を行いました。平成25年10月には「評価のまとめ」を作成しています。

Q：本事業の中に、子育て支援事業が含まれていますが、学校教育との連携はどのようになっていますか。

A：教育大綱の基本方針に「2 子育て支援と教育に一貫して取り組み、一人ひとりを大切にした育ちを支援する」とし、「長岡の宝である子ども一人ひとりの個性・特性を大切にし、可能性を引き出す教育を進める」「幼保小中の連携を円滑にした切れ目のない子育て支援を進める」こととしています。具体的な事業は、「21 思春期向け次代の親育成事業」「22 子育ての駅運営事業」などがあります。

Q：事業の開始から10年経過していますが、学力・体力向上等の経年的な効果はどのように把握しているのでしょうか。

A：まず、学力についてですが、全国学力・学習状況調査で学力実態を把握しています。

全国学力・学習状況調査は、主に知識・技能に関する内容について、基礎・基本の定着状況やその活用の状況を把握するものであって、学力の特定の一部分を測定するものです。本調査の結果をもって、学力の全てであると捉えることはできません。学力は、知識・技能や活用等の力の他に、ものごとへの関心や学ぶ意欲、志、自ら学び自ら考える力、主体的に判断し行動する力などの人としての総合力と考えることができます。

「熱中！感動！夢づくり教育」は、分かる授業の実現や熱中・感動体験の充実などを柱としています。この事業の目指すものは、決してペーパーテストで計ることのできる学力だけを向上させようというものではありません。知識・技能も大切だが、同時に学ぶ意欲や感性、主体的に生きていこうとする力なども育てていくことを目指しているものです。したがって、「熱中！感動！夢づくり教育」を充実させ、「豊かな体験と確かな学びで夢を描く力と生き抜く自信をは育む教育」を目標に、広い意味での学力向上に取り組んでいます。

また、学力向上は、とりわけ教員の指導力によるところが大きいため、「熱中！感動！夢づくり教育」の三つの柱の一つとして、「どの子にも分かる授業の実現」を掲げ、教員の指導力の向上を図っています。

次に、体力についてですが、文部科学省が行う体力テストにより児童生徒の体力を把握しています。また、新潟県では、国の新体力テストとは別に、平成15年度から毎年全ての公立小・中学校で、県独自で体力テストを実施しています。種目は全国と同じです。

小学校5年生は、例年同様、長岡市は男女ともに全国平均値を大きく上回っています。県との比較では、男子は50メートル走が同値である以外はすべての種目で県平均を上回っています。女子は、半分の種目で県平均を上回っています。中学校2年生は、例年同様、長岡市は男女ともに全国平均値を大きく上回っています。県との種目別の比較では、男子・女子ともにおよそ半数の種目で、県平均を上回っています。以上のことから、長岡市の児童生徒の体力は、全国的に見て高いレベルにあると言えます。

長岡市の児童生徒が全国的にも高い体力水準を維持できている背景には、スポーツ振興課、長岡市スポーツ協会などが実施している各種事業、スポーツ幼年団・少年団の活動、各学校

における「1学校1取組」運動、「熱中！感動！夢づくり教育」の中で実施している「ふれあいスポーツアシスタント事業」「夢づくりスポーツ事業」など、児童生徒の体力向上に資する事業を、学校と連携して継続的・計画的に行っていることが挙げられます。

なお、1学校1取組運動とは、体力低下に歯止めをかけ、バランスのとれた体力向上を目指す、児童生徒の生活習慣や運動習慣の改善に向けた取組のことで、平成16年から実施しています。

Q：本事業で、子どものやる気がどれだけ引き出せているのでしょうか。数値化されたデータなどはありますか。

A：児童・生徒のアンケート結果で、授業がわかる、できると感じる割合や長岡が好きという割合などが増加しております。また、ロボコンの世界大会や英語スピーチコンテストへの参加といった個が活躍するような成果も上がっております。

さらに、陸前高田で花火を上げようプロジェクト、また平和劇、英語劇、米百俵劇のような各学校が特色を生かした教育活動を展開するようになったという成果も出ております。

これらの成果に対し、現場の校長や教員、外部の学識経験者等から成る「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議などにおいても、子どもの意欲ややる気が高まった、やる気を引き出しているなどの高い評価を受けているところであります。

(2) インクルーシブ教育システム構築モデル事業について

Q：国のモデル事業に指定されていますが、国からの支援の内容は、どのようなものですか。

A：大きく二つの支援内容がありました。予算面ではモデル校が必要とする物品等への支援、研修面ではモデル校の担当者等への研修参加への支援の二つです。

Q：特別支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員の資格及び求められるスキルについて教えてください。

A：特別支援教育コーディネーターは学校内の公務分掌、合理的配慮協力員は外部指導者で、資格は必要ありません。特別支援教育の専門性、相談を受け止め、関係者との連携や調整等、改善に向けコーディネートする力が求められると考えています。

Q：モデルスクールにおける実践を通じた成果と課題についてご説明ください。

A：成果としましては、モデル校における合理的配慮の実践事例を市内の学校へ提供し、「インクルーシブ教育システム」「基礎的環境整備」「合理的配慮」等、新しい概念について周知することができました。

課題は、各学校での合理的配慮の提供について把握することだと考えています。

Q：モデル事業の実施期間、また期間終了後の事業継続はどうなるのでしょうか。

A：実施期間はモデル校1校について、2年間実施します。事業の継続として、国の事業が終了した平成28年度は、2年目を迎える小学校1校を市単独の予算で実施しています。また、市単独の予算で「インクルーシブ教育システムコーディネーター」を教育委員会に配置し、各学校へ巡回指導を実施しています。具体的には、校長面接、個別の教育支援計画、指導計画の記載状況確認、指導の実際への助言などを行っています。

調査概要 【南魚沼市】

1 市の概要

南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置し、太平洋側と日本海側を結ぶ交通の大動脈が集中している。関越自動車道や上越新幹線などの高速交通によるアクセスは大変便利で、交通および物流の中継地としての役割を果たしている。こうしたアクセスの利便性向上に伴い、スキー観光地として観光産業基盤の充実が進むとともに、通勤・通学圏は新潟市近郊はもとより関東圏にまで拡大し、企業の進出だけでなく、国際大学、北里大学保健衛生専門学院などが立地されている。

また、地域ブランドとして全国的に高い評価を受けている南魚沼産コシヒカリを中心とした農業の振興、新たな起業への支援と優良企業の誘致をさらに進め、若者が定住し安心して働けるまちづくりを行っている。四季折々の彩り豊かな自然景観と自然環境に恵まれた山紫水明の地でのスキーなどのスポーツ、屋外レクリエーション、グリーンツーリズム、温泉など資源を生かした多彩な交流の拡大により、市の一層の発展・飛躍が期待されている。

平成 28 年 9 月末現在、人口は 58,337 人、面積は 584.55 平方キロメートルである。

(参考資料 / 南魚沼市ホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 教育施策について

ア 「高等教育機関を活用した異文化理解特区」

(ア) 概要

南魚沼市の目指す子ども像は、「心豊かでたくましい児童生徒の育成」であり、『国際感覚の育成』が、その大きな柱の一つになっている。そこで、市内に国際大学を有することから、大学と連携・協力して豊かな国際感覚やコミュニケーション能力、国籍を超えた「他者を認め尊重し合う心」の育成を目指して、「国際科」の授業に取り組むこととし、平成 19 年度に国の構造改革特区の認定を受け、平成 20 年度から「国際科」の授業を開始した。

平成 20 年度は小学校 5 校を指定して実施し、平成 21 年度からは市内の全小学校を指定して、国際科の授業を実施している。

(イ) 国際科のねらい

国際科のねらいは、「外国人との英語によるコミュニケーションを通して、相手の思いを受け止めたり、自国の文化や伝統の良さに気付いたりできる『心豊かでたくましい児童生徒の育成』をすること」である。市内にある、世界 40 カ国以上の留学生が学ぶ国際大学との連携・協力や、市内在住の国際理解教育「人材バンク」の方々に協力してもらい、豊かな国際感覚やコミュニケーション能力、国籍を超えた「他者を認め尊重し合う心」の育成を目指して授業に取り組んでいる。国際科の授業では「国際理解」と「英語教育」の二本柱により系統的な指導を行っている。

(ウ) 平成 28 年度事業予算(歳出)

- a 教育改革推進事業費(総額 17,876 千円)
- b 教育課程特例校事業費(総額 18,500 千円)
- c 国際交流及び文化・スポーツ基金事業費(総額 9,512 千円)

3 主な質疑応答等

Q：国際理解を進める教育に力を入れようと思ったきっかけや動機は何ですか。平成 20 年度に特区が認められスタートしてから今年度までの概要をご説明ください。

A：国際大学は、50 カ国以上の国から学生が来ていますが、共通言語が英語ということもあつ

て、国際理解と英語教育に取り組むこととしまして、平成19年に日本で初めて特区の認定を受けました。さらに、文部科学省の「教育課程特例校」も指定し、全国でも国際科を実施するようになりました。

Q：現在、国際大学とはどのような協力関係を築いているのでしょうか。協定を結んでいるのでしょうか。結んでいればその内容も教えてください。

A：国際大学と2007年に包括協定を結びまして、国際大学の方に市内19校ある小中学校へ年2回訪問していただいて、それぞれの国について話していただいたり、英語で交流したりしています。

Q：国際科の授業実施により、小学1・2年生で生活科を10時間、3・4年生で総合的な学習の時間を25時間削減しているとのことですが、デメリットはあったのでしょうか。

A：やはり最初は先生から不安の声がありました。国の学習指導要領によって外国語活動が全面実施される前に取り組み始めましたので、手探りの状態でもありました。しかし、先生たちの不安を一つずつ取り除くことで、不満やデメリットということで上がってきてはいません。今、市内全小学校で実施していますので、この取組みは南魚沼市の特色ということで先生にもご理解いただいていると思います。

Q：英語授業は、担任とALTがチームを組んで実施しているとのことですが、ALTの資格、スキルの要求水準はあるのでしょうか。またALTに要する年間予算と財源の内訳を教えてください。

A：ALTのスキルは様々ですけれども、採用する際に、必要な資格の条件というのはありませんが、模擬授業や英語面接などを通じて採用しています。

Q：インターナショナルビレッジ、イングリッシュ・ビレッジ及び中学生海外派遣事業、それぞれの事業概要、成果と課題を教えてください。

A：中学生海外派遣事業の成果ですが、参加した子どもたちのアンケートでは「中学生の英語で話せることは限られているかもしれないけれども、体当たりで、自分次第でいくらでも相手とコミュニケーションが取れるということを学んだ」「自分の将来について、国内だけでなく広い視野を持って考えることができた」「南魚沼市のこと、日本の文化について理解を深めるきっかけになった」ということで、参加した子どもたちが何かを得て帰ってきたということがあると思います。

ビレッジ事業では、国際大学を会場に授業を実施していますが、国際大学の方との交流し、一緒に食事をしたりしています。その国に行ったことと近い体験ができる、身近な交流となっています。食の違いなどで国際的な発見があったりします。また、学校の枠を超えた交流ということでコミュニケーション能力の向上ということについても意義があると思います。成果でもあり課題でもあるのですが、年々参加者が増えていまして、今年度は中学生40人程度を考えていたのが50人、小学生は70人程度を考えていたのが83人の参加となりました。

Q：平成20年から始まったということだと、最初の卒業生は社会に出ていると思います。これだけ学んだ子どもたちが、将来どういう職業に就くかということが大事だと思います。一番は、南魚沼市に英語の先生として戻ってくるのが良いと思いますが、何か調査されていたら教えていただきたい。

A：国際科の授業開始から8年目で、小学1年生から国際科の授業を受けた子どもたちは、まだ中学生で、小学6年生だった子どもたちは1年しか授業受けていないので、国際科をやったからこういう職業に就いたという成果はでておりません。中学生海外派遣事業は中学3年生が対象で、平成20年度から始めていますので、参加した子どもたちへのアンケート結果では大学で勉強している、社会人として仕事しているという話しも受けています。学校や職場

で、国際交流の場や海外に行く機会があったら積極的に取り組むといった、海外派遣事業に参加したことでそういうきっかけになった、その時にできたのだからこれからもできるだろうという自信をつけたという声をいただいています。

Q：フォニックスの指導の導入などの説明がありましたが、そういうことを決定する機関はどこですか。また、試験で中学生海外派遣事業の参加者を決めますが、バランス良く各学校から行かせたり、偏ってもいいから興味を持っているお子さんを行かせたりといった考え方があるかと思いますが、どのようにお決めになっていますか。

A：教育委員会で決定します。また、中学生海外派遣事業の参加者は、学校や男女の偏りなどは一切考えないで試験で選考しています

選考ですが、まず筆記試験を実施しています。大体、日本語の作文です。それに加えて、日本語の面接と英語での面接があります。日本語で「英語は苦手でも、どうしても参加したい」ということを熱く話してくる子もいます。応募してきた子どもたちの英語の成績を調べるといことはしていません。

Q：中学生海外派遣事業の自己負担ですが、経済的に困窮されている方には、どのような対応をされていますか。

A：個人負担金は10万円としていますが、行きたくても経済的に困っているご家庭については、市の方で負担しています。基金事業なのですが、自己負担しなくても行くことができる枠を作ってほしいということで寄付もいただいたところです。

自己負担金としては、国内交通費、パスポートの申請料等、個人に係るものは自己負担です。

助成の基準としては、生活保護等です。

Q：教員に負担が掛からない仕組みということですが、この事業のことを先生はどのように感じているのでしょうか。

担任の先生たちが主導で行い、ALTはあくまでもアシスタントですので、先生に負担がないわけではありません。そのため、学習指導センターの英語の指導主事の先生が各校を訪問して授業検討会を行っておりますし、学校内で国際科の経験豊かな先生が研修を行ったりしています。

Q：なぜ、派遣先にオレゴン州を選んだのでしょうか。姉妹都市だったのでしょうか。

A：南魚沼市には農業青年が多くいて、市長が大陸の大きな農業を子どもたちに見せたいということでした。姉妹都市ではなかったのですが、国際大学の副学長の奥様がオレゴン州ユージーン市の方で、姉妹都市に近い形の動きもありました。